総京都府 報道発表資料

丹後広域振興局資料配付

令和5年4月21日

天橋立海面利用安全対策協議会 「水上オートバイ安全航行啓発活動(4月29日)」について

~天橋立エリアにおける水上オートバイ等の安全航行に向けて~

天橋立エリアの自治会・観光・漁業関係団体・マリン事業者、行政等の関係機関で構成する「天橋立海面利用安全対策協議会」では、水上オートバイ等の海面利用のルールを自主規制として定め、安全航行を促進してきたところです。

令和5年のマリンレジャーシーズンを前に、海面利用ルールの周知等を行うため、「水上オートバイ安全航行啓発活動」を実施しますので、当日の取材についてよろしくお願いします。

1 水上オートバイ安全航行啓発活動

天橋立海面利用安全対策協議会の参画機関が連携し、天橋立エリアにおける水上 オートバイ等の安全な航行を促進し、地元住民や観光客にとって安心、安全で快適 な環境を実現するため海面利用ルール等の啓発を実施

2 日 時

令和5年4月29日(土・祝日)午前11時から(1時間程度)(予定) ※ 荒天の場合は中止します。

- 3 場 所 天橋立公園内(大天橋及び文珠水道周辺)
- 4 内 容 のぼり旗掲出等により、海面利用ルールの遵守をPR
- 5 その他
 - 一時着岸エリアの看板の設置、横断幕の掲示 (4月29日から9月末まで)
 - 水上オートバイ利用者によるリストバンドの装着 (4月29日から9月末まで)

【本報道発表に関するお問合せ】

丹後広域振興局総務防災課 課長 高屋 電話 0772-62-4301

